

# 令和4年度決算報告

幕別町の財政状況をお知らせします

令和4年度決算がまとまり、9月に開かれた町議会で認定されました。一般会計の歳入から歳出を引いた収支は、7億9992万円の黒字となり、前年度比較では、歳入で3億5752万円の増(1.9%増)、歳出で5億3817万円の増(3.0%増)となりました。過去の財政状況については、町ホームページに掲載しています。

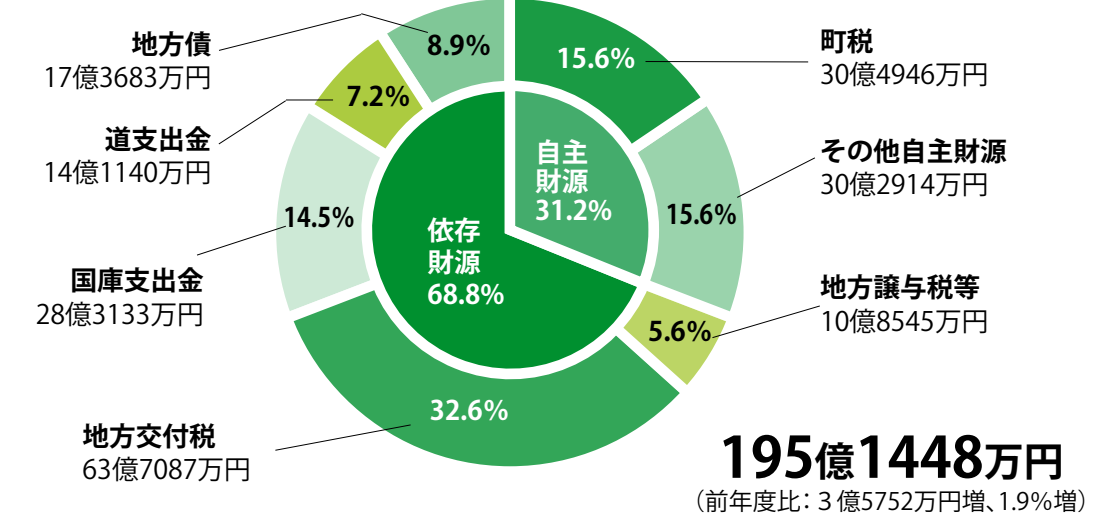
問 政策推進課 ☎015515416610

過去の財政状況



## 歳入 (一般会計)

歳入全体のうち、町自身で確保できる町税などの自主財源は60億7860万円(歳入の31.2%)で、地方交付税や国庫(道)支出金などの依存財源は134億3588万円(歳入の68.8%)となっています。



町民1人当たりが負担したお金 **11万8297円** ※令和5年3月末の人口(25,778人)で計算

町民税	5万9738円	固定資産税	4万7081円	軽自動車税	3519円	町たばこ税	7598円	入湯税	361円
-----	---------	-------	---------	-------	-------	-------	-------	-----	------

## 歳出 (一般会計)

**総務費** 22億6681万円  
庁舎や近隣センターなどの公共施設の維持管理、新型コロナウイルス感染症対策、統計などにかかったお金

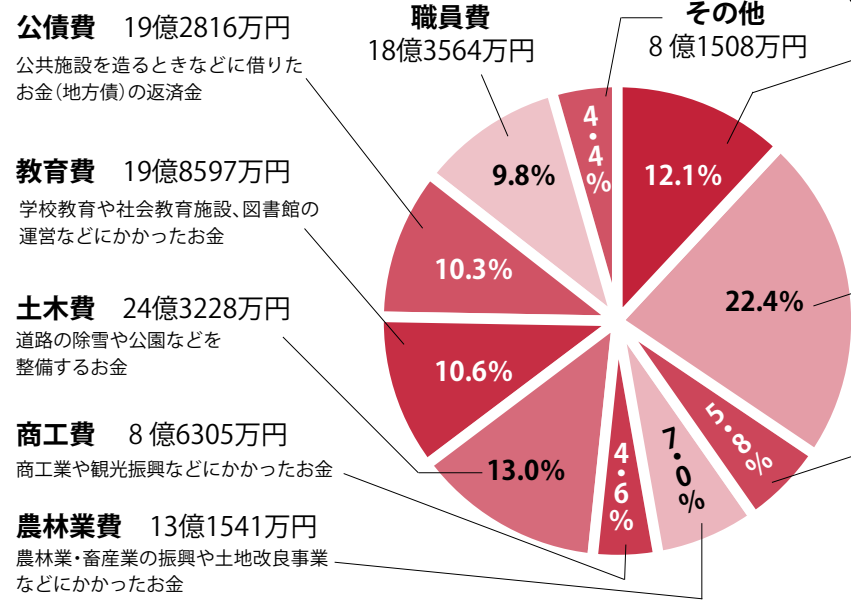
総務費は高度無線環境整備推進事業の皆増などにより、8億2110万円増加しました。

**民生費** 41億9578万円  
高齢者や障がい者などの医療・福祉、子育て支援などにかかったお金

民生費は札内青葉保育園建設費補助事業の減や非課税世帯臨時特別給付金給付事業の減などにより、6億8365万円減少しました。

**衛生費** 10億7639万円  
健康診断や予防接種などの保健衛生、ごみ処理などの環境衛生にかかったお金

**187億1457万円**  
(前年度比: 5億3817万円増、3.0%増)

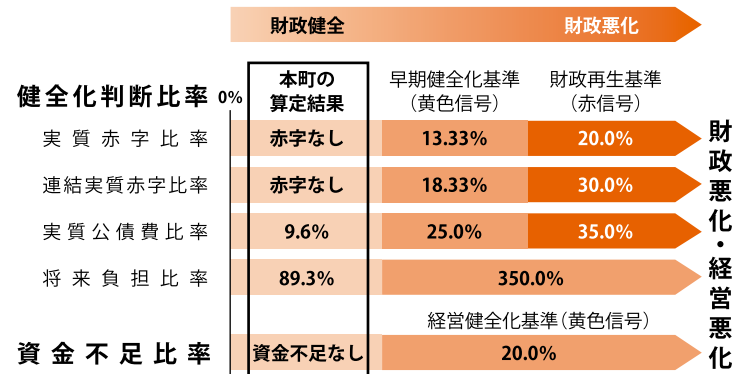


町民1人当たりに使われたお金 **72万5989円** ※令和5年3月末の人口(25,778人)で計算

総務費	8万7936円	民生費	16万2766円	衛生費	4万1756円	農林業費	5万1028円	商工費	3万3480円
土木費	9万4355円	教育費	7万7041円	公債費	7万4799円	職員費・その他	10万2828円		

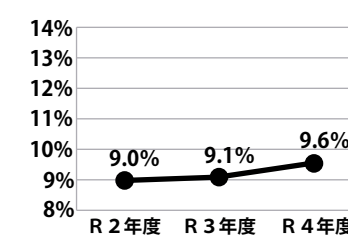
### ◆健全化判断比率と資金不足比率

令和4年度決算をもとに「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による財政の健全化度を算定しました。どの指標も国の基準を下回り、本町の財政状況は健全であるという結果となりました。

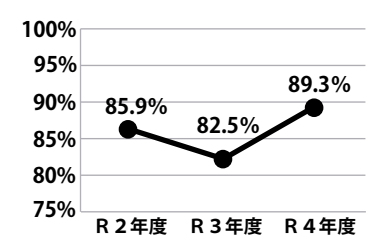


※資金不足比率の対象: 簡易水道事業、公共下水道事業、個別排水処理事業、農業集落排水事業、水道事業

### ◆実質公債費比率の推移



### ◆将来負担比率の推移



#### 用語の説明

- 実質赤字比率**  
一般会計を中心とした赤字の割合
- 連結実質赤字比率**  
一般会計のほか、特別会計も含めた全会計の赤字の割合

- 実質公債費比率**  
年間の借金返済額の割合
- 将来負担比率**  
将来に負担が見込まれる負債(借金)の割合
- 資金不足比率**  
公営企業ごとの資金不足額の割合

### ◆令和4年度に行った主要な事業

- 協働と交流で住まいる**  
マイホーム応援事業 5370万円
- 特色ある産業で住まいる**  
持続的畑作生産体系確立緊急対策事業 1億1683万円
- 人がいきいき住まいる**  
札内青葉保育園建設費補助事業 5427万円  
ふれあいセンター福寿改修事業 7179万円
- 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる**  
魅力ある高校づくり支援事業 1010万円  
小・中学校長寿命化改修事業 5億126万円
- 自然との調和で快適な住まいる**  
公営住宅建設事業 6億3178万円

### ◆令和4年度に行った主な新型コロナウイルス感染症対策事業

- 企画・総務分野**  
公共施設換気対策事業 5856万円
- 福祉・介護・子育て分野**  
後期高齢者世帯生活応援給付金事業 7278万円  
子育て支援施設感染防止対策事業 175万円
- 教育分野**  
小・中学校 ICT環境整備事業 793万円
- 経済・建設分野**  
町内宿泊施設宿泊費助成事業 750万円  
スーパープレミアム商品券発行事業 4927万円  
電子地域通貨導入支援事業 8956万円  
水道料金負担軽減対策支援事業 2620万円

### ◆会計別の決算状況

	歳入(A)	歳出(B)	差引(A-B)
一般会計	195億1448万円	187億1456万円	7億9992万円
国民健康保険	29億235万円	28億6086万円	4149万円
後期高齢者医療	4億6297万円	4億6249万円	48万円
介護保険	29億5072万円	26億7918万円	2億7154万円
簡易水道	4億8771万円	4億7608万円	1163万円
公共下水道	11億8914万円	11億7765万円	1149万円
個別排水処理	2億1025万円	2億674万円	351万円
農業集落排水	8603万円	8236万円	367万円
合計	278億365万円	266億5992万円	11億4373万円

一般会計の歳入(A)と歳出(B)の差引(A-B)7億9992万円のうち、2億7532万円を令和5年度に繰り越し、3億6000万円を財政調整基金に、1億6460万円を減債基金に積立(貯金)しました。

### ◆地方債

道路や公園、学校など長期間にわたって使用する公共施設の整備には多額の費用が必要です。そのため、整備費用の一部を地方債(借金)で賄い、単年の負担を小さくし、何年にもわたって返済することで、施設を利用する全ての世代に整備費用を公平に負担してもらうことができます。

	令和3年度	令和4年度
借入額	21億6499万円	17億3683万円
返済額	17億7852万円	18億6115万円
地方債残高	181億993万円	179億8561万円

### ◆基金

大幅に税収が減少した場合や災害など予定外の支出に備える「財政調整基金」や、地方債の返済に備える「減債基金」、特定の目的を達成するために使用する「特定目的基金」があります。

	令和3年度	令和4年度
財政調整基金	16億2000万円	13億7100万円
減債基金	2億9257万円	1億7897万円
特定目的基金	13億4432万円	13億2288万円
基金残高	32億5689万円	28億7285万円

※それぞれの基金は、各年度末(3月末)現在の残高

## 職員給与費の状況(令和4年度決算)

区分	普通会計	企業会計
職員数(A) <small>企業会計は一部職員を除く</small>	319人	3人
給与費	給料	9億8695万1000円
	職員手当	2億2890万円
	期末・勤勉手当	3億5065万1000円
	計(B)	15億6650万2000円
1人当たりの給与費(B/A)	491万1000円	651万9000円

※職員手当には退職手当を含んでいません。

## 職員の研修の状況(令和4年度)

職員研修は、町行政を担う職員一人ひとりが、住民との協働の町づくりを考え、効率的かつ効果的な行政運営に努めるため、職員の資質の向上を図ることを目的に実施しています。

区分	内容	延べ参加人数
職場研修	業務上必要な専門知識などの習得を目的に実施する研修	754人
特別研修	国などへの派遣研修、各種研修機関が実施する研修	107人
自主研修	職員の自主的なプログラムに基づき行う研修	0人

## 休暇・休業の状況

職員の休暇には、年次有給休暇、病欠休暇、特別休暇(育児、忌引、夏季休暇など)、介護休暇などがあります。年次有給休暇は年間20日間付与され、その年に使用しなかった日数がある場合は、20日を超えない範囲で翌年に繰り越すことができます。

令和4年の職員1人当たりの平均取得日数は、10.7日でした。また、育児休業取得者は7人となっています。

## 退職管理の状況

町職員を退職し、営利企業などに再就職した元職員による、離職前の職務に関する現職職員への働きかけは禁止されています。

令和4年度については、該当がありませんでした。

## 勤務時間の状況

1週間の勤務時間	38時間45分	
1日の勤務時間	7時間45分	
勤務時間の割振	始業時刻	午前8時45分
	終業時刻	午後5時30分
	休憩時間	正午～午後1時
	週休日	土・日曜

## 人件費の状況(令和4年度決算)

区分	普通会計	企業会計
歳出額(A)	186億8413万2000円	4億8306万1000円
人件費(B)	26億776万2000円	2303万1000円
人件費率(B/A)	14.0%	4.8%
(参考)R3人件費率	14.3%	4.2%

※人件費は、職員の給料および共済費の総額のほか、町議会議員や審議会などの委員に支払う報酬を含んでいます。

## 分限処分と懲戒処分の状況

分限処分とは、勤務実績が良くない場合や心身の故障などの理由で、職務が十分に果たせないなどの場合に、公務能率の維持を目的に職員に対して行う処分です。また、懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序維持を図ることを目的として行う制裁的処分です。

令和4年度は、分限処分11件、懲戒処分(戒告以上)2件となっています。

## 公平委員会の状況

公平委員会とは、職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するため、職員からの措置要求などを審査する独立した機関です。

職員は、この公平委員会に対し、勤務条件に関する措置の要求や不利益処分に対する不服申し立てなどを行うことができますが、令和4年度については、該当がありませんでした。

## 人事評価の状況

職員一人ひとりの勤務実績や能力について公正かつ的確に評価し、その結果に基づく人事管理を行うことで、公務の能率的かつ適正な運営を確保して組織の活性化につなげることを目的に実施しています。

組織全体のさらなる能力向上を目指します。

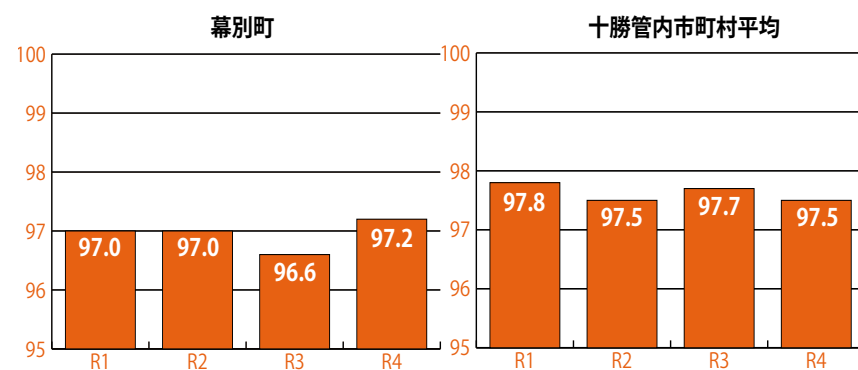
# 町職員の人事行政・給与などを公表します

人事行政における公平性と透明性を高めるため、「幕別町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の給与や職員数、勤務条件などを公表します。

※詳細は、役場1階ロビー、札内支所、忠類総合支所で閲覧することができます。また、町ホームページ「町政情報」にも掲載しています。

☎総務課総務係(☎0155-54-6608)

## ラスパイレス指数(一般行政職)



ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料水準を100とした場合の地方公務員の割合を示したものです。十勝管内市町村平均とは、十勝管内19市町村のラスパイレス指数を単純平均したものです。

幕別町は、令和4年4月現在で97.2となっています。

## 平均給料額、平均年齢など(一般行政職)

職員の給料は、職務の内容と責任に応じた級と号給から成り立つ給料表に定められています。

区分	令和4年度	令和5年度
平均給料月額	29万5120円	29万2600円
平均年齢	40.8歳	40.7歳
初任給	大卒	18万2200円
	高卒	15万600円

※各年4月1日現在

## 特別職の給料などの状況

	区分	令和4年度	令和5年度
給料	町長	83万円	83万円
	副町長	68万4000円	68万4000円
	教育長	60万8000円	60万8000円
報酬	議長	32万3000円	32万3000円
	副議長	25万8000円	25万8000円
	常任委員長	23万1000円	23万1000円
	議員	21万2000円	21万2000円

※各年4月1日現在

## 職員数の状況

部 門	令和4年度	令和5年度	前年度比較
一般行政部門			
議 会	4人	4人	0人
総 務	61人	64人	3人
税 務	14人	14人	0人
民 生	51人	52人	1人
衛 生	17人	18人	1人
労 働	1人	1人	0人
農 林 水 産	25人	26人	1人
商 工	5人	5人	0人
土 木	19人	20人	1人
特別行政部門			
教 育	30人	30人	0人
公営企業等会計部門			
水 道	5人	5人	0人
下 水 道	5人	6人	1人
そ の 他	14人	12人	△2人
合 計	251人	257人	6人

※各年4月1日現在

※職員数は、すべての会計に属する職員数であり、非常勤職員を除いています。

※令和5年4月1日から、地方公務員法第22条の2第1項第2号の規定によるフルタイム会計年度任用職員として95人を任用しました。



**新入園  
申し込み手続きは  
28ページをご覧ください。**

他の保育施設と同じく、  
11月中に  
受け付けします。

現在、幼稚園のお子さん、土曜日  
や長期休業期間中の延長保育は利用

**延長保育の拡充**

さまざまな設置類型がありますが、  
本町で設置する保育所型は、認可保  
育所が幼稚園機能を備えた施設です。  
職員の資格要件が保育士資格のみで、  
保育士確保を円滑に進めることがで  
きます。

**子育て支援センター**

現在、子育て支援センターのま  
くべつ分室は幕別中央保育所内に設置  
していますが、今後は幕別認定こ  
ども園内に設置し、引き続き、地域の子  
育て家庭を対象に子育て不安に対応  
した相談や親子の集いの場も併せて  
提供します。

**新たな施設について**

既存の幕別中央保育所施設も老朽  
化が進んでいるため、移行後の施設  
の整備方針は現在検討中です。

**▶こども園のおおまかな1日の流れ**

時 間	0～2歳児		3～5歳児	
	教育認定	保育認定	教育認定	保育認定
7時30分～11時00分	登園(8時30分) 教育・保育活動	登園 教育・保育活動	登園(8時30分) 教育・保育活動	登園 教育・保育活動
11時00分～12時30分	給食/教育・保育活動		給食(11時15分～)/教育・保育活動	
12時30分～14時45分	降園(13時00分)	午睡	降園(13時00分)	午睡(12時45分～)
14時45分～18時30分	延長保育(～16時00分)		延長保育(～16時00分)	
	—	保育活動 降園	—	保育活動 降園

※上記の時間はおおよその目安です。  
※保育認定の方は、現在と同じく、認定時間により登降園の時間が変わります。(標準時間認定は上記のとおりで、短時間認定は8時30分～16時30分が保育時間となり、この時間以外は延長保育となります。)  
※教育認定の満3歳児は随時の入園(誕生日の翌月から)が可能で、同学年である2歳児クラスでの活動となります。

問こども課保育係(☎54-6621)

令和6年4月1日

**「幕別認定こども園」開設**

幕別町では、幕別区域(本町地区)における子育て施設について、少子化に伴う幕別区域の児童数減少やわかば幼稚園の少人数化などの課題から、現在まで関係機関における協議を重ね、保護者意見聴取、パブリックコメントを実施し、検討を進めてきました。検討の結果、令和6年度から、「保育所型認定こども園」を開設する方針をまとめ、6月の町議会定例会で、認定こども園の設置に係る関係条例が可決され、令和6年4月から、町内初の認定こども園を開設することが決定しました。この認定こども園は、幕別中央保育所とわかば幼稚園を統合するかたちで、現在の幕別中央保育所施設で開設します。

**認定こども園とは**

認定こども園は、同じ施設内で保育を必要とする子どもと保育を必要としない子どもを一緒に受け入れ、子育てと保育を一体的に提供し、かつ、地域の子育て家庭を対象に子育て不安に対応した相談や親子の集いの場も併せて提供する施設のことです。

できませんが、認定こども園では、保護者の利便性を考えて、この期間も利用できるようにします。  
料金は1時間200円で、現在と変わりありません。

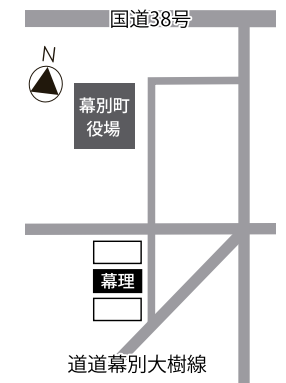
幕別町空き施設  
利用サポートセンター  
ま ぐ り  
**幕理**

幕別町の旧理容店を  
改修した施設なので、  
「幕理」と名付けました。

「幕別町空き施設利用サポートセンター」の  
サポート活動

町内に散在する空き施設の相談窓口として、今年7月3日、「幕理」施設内にオープンしました。「老朽化している施設でも利用できるか」「両親から譲り受けたが、どう処理していいかわからない」「空き施設を所有していることによるリスクはどのようなものがあるか」「地域活性化のために空き施設を活用できるか」など、オープン以降、多くの相談を受けています。  
老朽化した空き施設は、所有者自らが「活用方法がない」と判断し、不動産への相談や掲載もなく放置されていることが多いことから、まずは所有者の方と施設を確認し、対面で話をしながら活用促進につなげていけたらと考えています。このサポートセンターを有効に活用いただければと思います。

- ▶場 所 錦町52番地の2(幕理1階)
- ▶利用時間 月曜日～木曜日  
午前9時～午後5時  
※不在の場合は、役場商工観光課に在席していることがあります。
- ▶担 当 者 幕別町地域おこし協力隊  
谷保 明洋(たにほ あきひろ)
- ▶電話番号 050-8887-3990  
(商工観光課 ☎54-6606)



幕理の外観



改修中の様子